

米粉パン・米粉麺に適した米粉専用品種（1）

- 粉の需要拡大に向けて、原料用米の生産面では、米粉パンに適した「ミズホチカラ」や「笑みたわわ」、米粉麺に適した「亜細亜のかおり」等、各地において加工適性や収量に優れた品種を開発。
- 米粉に適した米粉用米の生産が各地で増加しており、これらを使用した米粉製品が各地で開発。

米粉パンに適した品種

ミズホチカラ

- ・「ミズホチカラ」は多収で「ヒノヒカリ」より20日程度遅く成熟する米粉用品種。
- ・収量は、「ヒノヒカリ」より41%多収（686kg/10a）。
- ・米粉パンのふくらみが良く、米粉加工適性に優れる。
- ・栽培適地は、暖地の普通期栽培地帯と温暖地平坦部の早植え地帯（主に九州）。



ミズホチカラ



「ミズホチカラ」の米粉パン

笑みたわわ

- ・「笑みたわわ」は、多収で「ヒノヒカリ」より10日ほど遅く成熟する米粉用品種。
- ・収量は、「ヒノヒカリ」よりかなり多収（677kg/10a）。
- ・米粉の粒径が小さく、損傷デンプンの割合が低い米粉が得られやすく、製粉適正に優れる。
- ・栽培適地は暖地及び温暖地（関東以西）。



笑みたわわ



「笑みたわわ」の米粉パンケーキ

ほしのこ

- ・「ほしのこ」は製粉特性が優れ、米粉原料に向く品種。
- ・パン・洋菓子等として小麦粉の代わりに使える米粉が一般品種より容易に製造可能。
- ・栽培適地は北海道。



ほしのこ



「ほしのこ」の米粉で作ったパン

こなだもん

- ・「こなだもん」の玄米収量は「ヒノヒカリ」とほぼ同じ。
- ・米粉の損傷デンプンが少なく、粒も細かいため、パンが膨らむ。
- ・焼いてから時間が経っても比較的固くなりにくいのが特長。
- ・栽培適地は暖地及び温暖地。



こなだもん



「こなだもん」の米粉パン

米粉麺に適した品種

ふくのこ

- ・「ふくのこ」は、アミロース含有率が27%程度で、従来の高アミロース品種と同様に、米粉麺への加工が可能。
- ・「ヒノヒカリ」と収穫時期はほぼ同じで、2割ほど多収。
- ・栽培適地は、「ヒノヒカリ」の栽培が可能な関東以西の平坦地。



ふくのこ



「ふくのこ」の米粉麺

亜細亜（あじあ）のかおり

- ・「亜細亜のかおり」は、アミロース含有率が32%程度の高アミロース米品種。
- ・「コシヒカリ」よりも収穫期が遅く、標肥栽培で789kg/10aと多収。
- ・米麺に適し、アジア風の米麺としての利用が期待。
- ・栽培適地は、北陸から東海、関東以西。



亜細亜のかおり



亜細亜のかおり

越のかおり

- ・「越のかおり」は、アミロース含有率が33%程度の高アミロース品種。
- ・麺に加工すると茹でても溶けにくく、麺離れが良いので新しい食感。
- ・北陸では「コシヒカリ」、「キヌヒカリ」と同じ中生品種。
- ・収量は「コシヒカリ」よりもやや劣るが、「キヌヒカリ」と同等。



越のかおり



「越のかおり」を使った商品例

北瑞穂（きたみずほ）

- ・「北瑞穂」はやや多収（600kg/10a）の高アミロース米品種。
- ・米粉の加工適性が高く、ライスパスタやクッキーに適している。
- ・栽培適地は北海道。



北瑞穂



「北瑞穂」で試作したライスパスタ

あみちゃんまい

- ・「あみちゃんまい」はアミロース含有率が30%程度の高アミロース米品種。
- ・生育は「コシヒカリ」より早く、「ひとめぼれ」と同等。
- ・栽培適地は、東北中南部、北陸及び関東以西。



あみちゃんまい



あみちゃんまい

注）これら9品種は需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領（令和5年3月31日一部改正）において米粉専用品種として示された品種。このほか、米粉専用品種には都道府県知事特認品種も含まれる。

引用：農研機構 2024様々な用途に向くお米の品種シリーズ

水田農業の高収益化の推進＜一部公共＞

＜対策のポイント＞

高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、**水田における高収益作物への転換、水田の汎用化・畑地化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進**します。

＜政策目標＞

水田における高収益作物の産地の創設（500産地〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 技術・機械等の導入支援

「推進計画」に位置付けられた産地における**以下の取組を優先採択で支援**します。

- ① 栽培技術の実証、作柄安定技術の導入等
- ② 産地の収益力強化等のための農業用機械・施設の導入
- ③ 水田への果樹の新植、省力樹形・作業機械の導入や流通事業者等との連携などによる産地構造の転換に向けた実証等

2. 高収益作物の導入・定着支援

「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を支援します。

- ① **高収益作物による畑地化**（10.5万円/10a）
- ② **高収益作物の導入・定着**（2万円（3万円※）/10a×5年間
又は、10万円（15万円※）/10a（一括））
- ③ **子実用とうもろこしの作付け**（1万円/10a）※ 加工・業務用野菜等の場合

3. 生産基盤の整備

基盤整備事業において、「推進計画」に位置付けられた地区における高収益作物の導入・定着に向けた**汎用化・畑地化等を支援**します。

- ① 「推進計画」に位置付けられた地区を優先採択・優先配分
- ② 一定割合以上の高収益作物等の導入を行う場合、農業者の費用負担を軽減

【お問い合わせ先】

（1 ①の事業）	畜産局飼料課	（03-3502-5993）
（1 ①②の事業）	農産局園芸作物課	（03-6744-2113）
（1 ②の事業）	経営局経営政策課	（03-6744-2148）
（1 ③の事業）	農産局果樹・茶グループ	（03-3502-5957）
（2の事業）	農産局企画課※	（03-3597-0191）※プロジェクトの窓口を担当
（3の事業）	農村振興局設計課	（03-3502-8695）

＜事業イメージ＞

水田農業高収益化推進計画（都道府県）

- 都道府県・産地段階の推進体制・役割（国と同様のプロジェクトチームを構築）
- 都道府県・産地ごとの推進品目の導入目標や目標達成に向けた取組
 - ・栽培技術の習得や農地の条件整備に向けた取組
 - ・活用予定の国の支援策や実施地区
 - ・基盤整備事業等を活用している場合は、当該事業の「事業計画」とのリンク 等

支援後も計画の
実現をフォローアップ

承認
支援

策定
提出

水田農業高収益化推進プロジェクト（国）

1. 技術・機械等の導入支援

- ①：時代を拓く園芸産地づくり支援（4億円の内数）
国産飼料増産対策事業（18億円の内数）
- ②：強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ（120億円の内数）、
農地利用効率化等支援交付金（20億円の内数）
- ③：果樹農業生産力増強総合対策（53億円の内数）

2. 高収益作物の導入・定着支援

- ・水田活用の直接支払交付金のうち畑地化促進助成（2,760億円の内数）

3. 生産基盤の整備

- ・農業農村整備事業（3,331億円の内数）、農地耕作条件改善事業（198億円）、
畑作等促進整備事業（22億円）

〇畑作物産地形成促進事業

【令和6年度補正予算額 16,000百万円】

<対策のポイント>

主食用米の需要が減少する中で、主食用米から国産需要のある作物（麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこし）へ作付転換を促し、食料安全保障に資する品目の産地形成を図るため、畑地化等に向けて、実需者との結びつきの下で、水田における**麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしの低コスト生産等に取り組む生産者を支援**します。

<事業目標>

- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援 16,000百万円

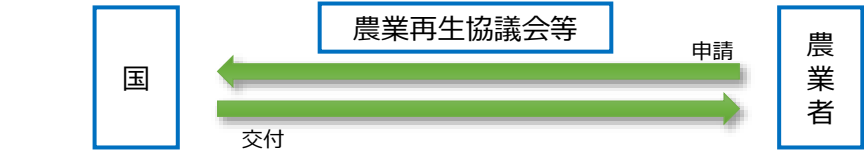
産地・実需協働プランに参画する生産者が、実需者ニーズに対応するための**低コスト生産等の技術導入や畑作物の導入・定着に向けた取組を行う場合に、取組面積に応じて支援**します。

- ① **対象作物**：令和7年産の麦、大豆、高収益作物（加工・業務用野菜等）、子実用とうもろこし
- ② **交付単価**：4万円/10a
- ③ **加算措置**：令和8年度に畑地化に取り組む場合、**0.5万円/10aを加算**（畑地化加算）
- ④ **採択基準**：地域協議会単位で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、**予算の範囲内で採択**

<留意事項>

- ※1 令和7年産の基幹作が対象です。
- ※2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
- ※3 麦、大豆、高収益作物については、加工用等の用途指定があります。
- ※4 本支援の対象となった面積は、令和7年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（麦、大豆、飼料作物（子実用とうもろこし））の対象面積から除きます。
- ※5 予算額のうち、48百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【産地・実需協働プラン】

- ✓ 産地と実需者が連携し、麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしについて、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画

実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の技術導入



【例】スマート農業機器の活用



大豆300A技術
（不耕起播種栽培など）



土壌診断に基づく土づくり

畑作物の導入・定着に向けた取組



【例】排水対策（暗渠）



土層改良（客土）



傾斜均平

【お問い合わせ先】 農産局企画課 (03-3597-0191) 50

小麦・大豆の国産化の推進

【令和7年度予算概算決定額 35 (50) 百万円】
【(令和6年度補正予算額 5,008百万円)】

〔関連事業：共同利用施設の整備支援等 19,952百万円の内数、令和6年度補正予算 51,000百万円の内数〕

<対策のポイント>

産地と実需が連携して行う**麦・大豆の国産化を推進**するため、ブロックローテーションや営農技術・機械の導入等による**生産性向上**や**増産**を支援するとともに、国産麦・大豆の安定供給に向けた**ストックセンターの整備**※や民間主体の**一定期間の保管**、**新たな流通モデルづくり**、更なる利用拡大に向けた**新商品開発**等を支援します。
※関連事業で支援

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加 (76万t→108万t)
- 大麦・はだか麦生産量の増加 (17万t→23万t)
- 大豆生産量の増加 (21万t→34万t)

<事業の内容>

国産小麦・大豆供給力強化総合対策

35 (50) 百万円

【令和6年度補正予算】5,008百万円

① 生産対策 (麦・大豆生産技術向上事業)

麦・大豆の増産を目指す産地に対し、**作付けの団地化**、**ブロックローテーション**、**営農技術・農業機械の導入**等を支援します。

② 流通対策

ア 麦・大豆供給円滑化推進事業

国産麦・大豆を**一定期間保管**することで安定供給体制を図る取組を支援します。

イ 新たな麦流通モデルづくり事業

麦の流通構造の構築に向けた**新たな流通モデルづくり**を支援します。

③ 消費対策 (麦・大豆利用拡大事業)

国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、**新商品開発**等を支援します。

(関連事業)

強い農業づくり総合支援交付金

11,952百万円の内数

新基本計画実装・農業構造転換支援事業

8,000百万円の内数

【令和6年度補正予算】40,000百万円の内数

産地生産基盤パワーアップ事業 【令和6年度補正予算】11,000百万円の内数

産地と実需が連携して国産麦・大豆の取扱数量を増加させる取組を推進するため、増産に資する**乾燥調製施設の導入**、不作時にも安定供給するための**ストックセンターの整備**、国産麦・大豆の利用拡大に向けた**食品加工施設の整備**や**再編集約・合理化**等を支援します。

<事業イメージ>

1. 生産対策



営農技術の導入
(定額)



農業機械の導入
(1/2以内)



乾燥調製施設の整備※
(1/2以内)

2. 流通対策



- ・ストックセンターの整備※ (1/2以内)
- ・一定期間の保管 (定額、1/2以内)

3. 消費対策



- ・新商品の開発 (定額、1/2以内)
- ・加工設備・施設の導入※ (1/2以内)

※関連事業で支援

麦・大豆の国産化を一層推進

(①の事業)

(②アの事業) 【お問い合わせ先】

(②イの事業) (①、②ア(大豆)、②イ、③(大豆)の事業) 農産局穀物課 (03-6744-2108)

(③の事業) (②ア(麦)、③(麦)の事業) 貿易業務課 (03-6744-9535) 1

麦・大豆ストックセンター整備対策等の成果

○ これまでに安定供給を目的とした保管庫を17件整備、延べ保管能力は約5.4万トン

麦・大豆保管施設整備事業（R2補正）	採択件数	7件	総交付額	8.1億円
麦・大豆保管施設整備事業（R3補正）	採択件数	3件	総交付額	7.3億円
国産小麦安定供給強化対策（R4予備費）	採択件数	1件	総交付額	3.0億円
麦・大豆ストックセンター整備対策（R4補正）	採択件数	3件	総要望額	7.6億円
麦・大豆ストックセンター整備対策（R5補正）	採択件数	3件	総要望額	9.2億円

<整備事例>

○佐賀県農業協同組合（R4補正）

【構造】定温倉庫：3,657㎡
保管能力：6,042 t
【所在地】佐賀県佐賀市

○北海道産麦コンソーシアム（R2補正）

【構成員】
・ドーブン
・江別製粉、横山製粉、木田製粉
・北海道製粉工業協同組合
・北海道農業協同組合中央会
・ホクレン農業協同組合連合会
・北海道農政部

【構造】定温倉庫：3,000㎡
保管能力：6,000t
【所在地】北海道石狩市



○国産大豆備蓄コンソーシアム（R4補正）

【構成員】
・有限会社古田商店
・株式会社互明商事
・全国農業協同組合連合会

【構造】定温倉庫：688.5㎡
保管能力：1,000 t
【所在地】愛知県名古屋市

○大豆安定出荷コンソーシアム（R3補正）

【構成員】
・北海道グレインカンパニー
・オホーツク十勝豆づくり部会
・片岡商店
・高田商店
・あいち醸醸社

【構造】定温倉庫：1,632㎡
保管能力：2,545 t
【所在地】北海道網走郡美幌町

○国産麦安定供給体制強化構築に向けたコンソーシアム（R2補正）

【構成員】
・山本忠信商店
・事業協同組合チホク会

【構造】コルゲート定温サイロ
（750t×8基）
保管能力：6,000t
【所在地】北海道音更町



(参考) 国産小麦・大豆を使用した商品について

○ 国産小麦・大豆を利用した商品の開発が広がり、様々な商品が全国の店頭に並び始めている。

国産小麦

【フジパン株式会社】

フジパン（株）では、持続可能な原材料への取り組みとして、北海道産小麦食パンを販売するとともに、2024年から代表ブランドの「本仕込」にも国産小麦を10%使用。



【株式会社セブン-イレブン・ジャパン】

コンビニエンスストア業界第1位の（株）セブン-イレブン・ジャパンでは、食料自給率向上の観点から、全てのオリジナル麺及び一部のオリジナルパンに国産小麦を使用。



【シマダヤ株式会社】

シマダヤ（株）では、社会・環境に配慮した商品づくりの観点から、中華麺・焼きそばの国産小麦の使用を推進。



国産大豆

【マルコメ株式会社】

マルコメ（株）では、国産大豆の利用拡大に向けた取り組みとして、2023年から基幹商品である「粋美人」の大豆原料を100%国産に切り替えるとともに、大豆ミートについても100%国産大豆の商品を製造・販売。



【相模屋食料株式会社】

豆腐メーカーの相模屋食料（株）では国産大豆の使用量を年々増やしているところであり、今後についても、国産大豆を使用した製品を増やす考え。



【太子食品工業株式会社】

太子食品工業（株）では、豆腐を手軽に楽しめる新しい商品として国産大豆を使った豆腐バーを2023年2月に発売。2024年3月には大豆原料を100%国産にし、さらに美味しく進化しリニューアル。



○ 米穀周年供給・需要拡大支援事業

【令和7年度予算額 5,000（5,033）百万円】

＜対策のポイント＞

生産者、集荷業者・団体の自主的な取組により需要に応じた生産・販売が行われる環境を整備し、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や海外用など他用途への販売を行う取組等を実施する体制を構築するため、**民間主導のコメの周年供給・需要拡大等に対する取組を支援**します。

＜事業目標＞

生産者、集荷業者・団体による自主的な経営判断や販売戦略に基づく、需要に応じた米の生産・販売の実現

＜事業の内容＞

全国事業

1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

産地と中食・外食事業者等との安定取引を拡大するため、**民間団体等が行う業務用米の生産・流通の拡大に向けた展示商談会、新たな需要拡大に向けた商品開発・ニーズに基づく播種前契約のための取組、海外業務用需要などの新たな市場開拓に必要な取組等**を支援します。

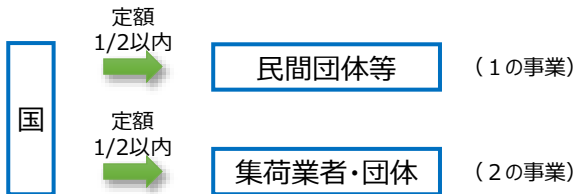
産地事業

2. 周年供給・需要拡大支援

産地において、あらかじめ生産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合に支援します。

- ① 主食用米を翌年から翌々年以降に長期計画的に販売する取組（播種前契約、複数年契約の場合は追加的に支援）
- ② 主食用米を海外向けに販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ③ 主食用米を業務用向け等に販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ④ 主食用米を非主食用へ販売する取組

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

〔セミナー〕



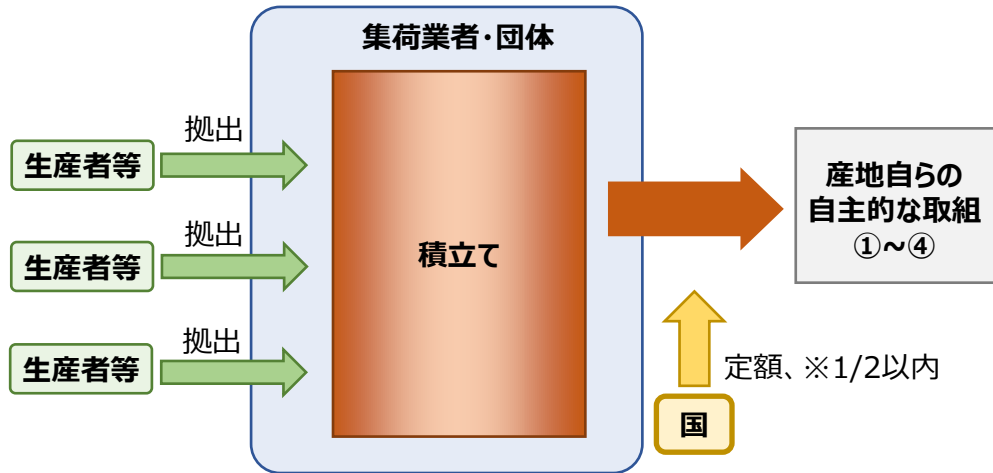
〔展示商談会〕



〔個別商談会〕



2. 周年供給・需要拡大支援

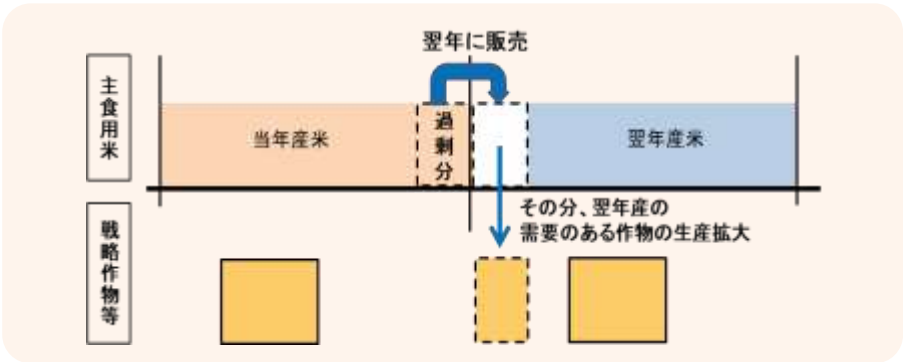


※ 値引きや価格差補填のための費用は支援の対象外。

【お問い合わせ先】 農産局企画課（03-6738-8974）

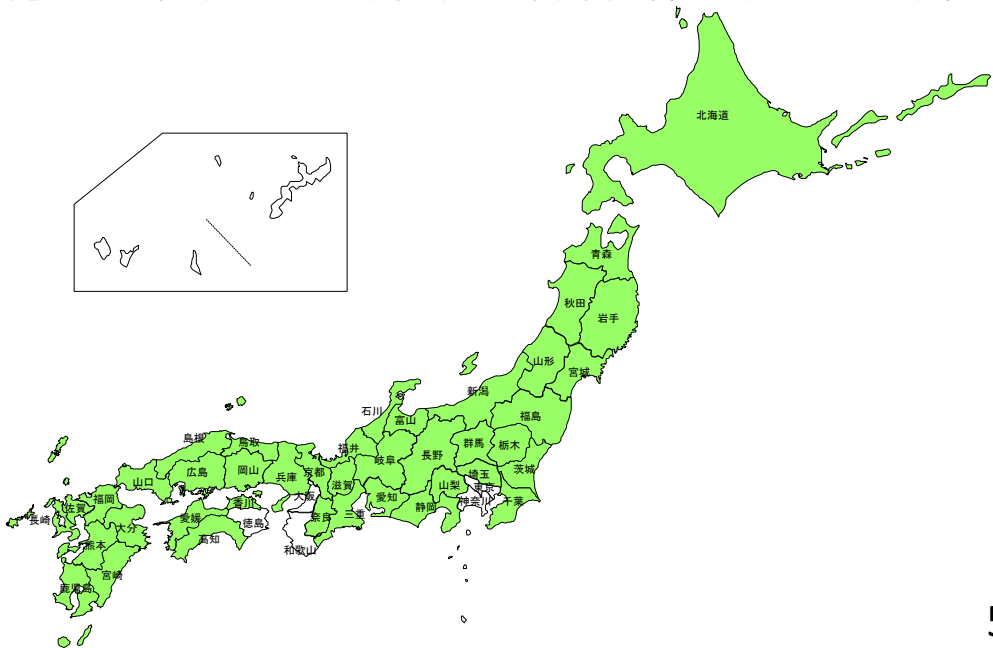
主食用米の需給安定の考え方について

- 「需要に応じた生産を行ってもなお、気象の影響等により、必要な場合」に、主食用米を長期計画的に販売する取組や、海外用など他用途への販売を行う取組等を自主的に実施するための支援措置を平成27年度から創設。
（米穀周年供給・需要拡大支援事業：令和7年度予算額：50億円（令和6年度予算額：50億円））
- 本事業を活用するための体制整備は41道府県の47事業者において行われており、出来秋の需給対策として、今後とも本事業を継続・推進。（令和6年度においては17道県の18事業者が事業を活用）
- 「必要な場合」に、この支援措置を活用して、過剰分を翌年に回し、その分、水田活用の直接支払交付金等を活用して、翌年産の需要のある作物の生産を拡大して、主食用米の供給を絞るといった取組を定着させ、主食用米の需給の安定を図っていくことが重要。
（水田活用の直接支払交付金等：令和7年度予算額：2,870億円（令和6年度予算額：3,015億円））



事業に必要な体制整備を行っている産地(41道府県)

注)「事業に必要な体制整備を行っている産地」は、事業要件である生産者等による積立の体制整備等を行っている事業者が所在する道府県。(経済連・県本部等の事務担当者へのヒアリング結果)

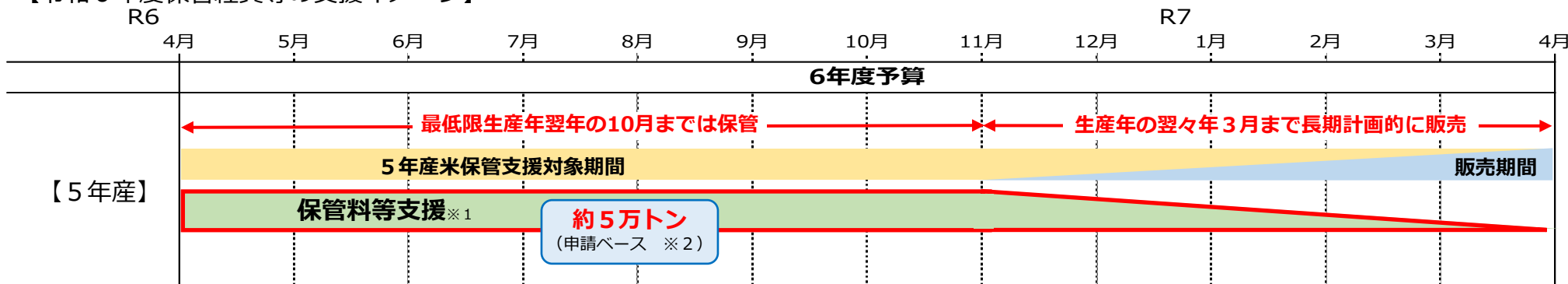


事業に必要な体制整備を行っている産地	41道府県
【令和6年度事業活用状況】 北海道、青森、岩手、宮城、山形(2)、栃木、千葉、長野、静岡、新潟、富山、石川、愛知、広島、愛媛、福岡、佐賀	17道県 (18事業者)
【令和5年度事業活用状況】 北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形(2)、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、長野、静岡、新潟、富山、石川、福井、岐阜、愛知、三重、兵庫、奈良、鳥取(2)、島根、岡山、広島、山口、香川、愛媛、福岡、佐賀、大分、鹿児島	34道県 (36事業者)

令和6年度の保管料支援のイメージ（米穀周年供給・需要拡大支援事業）

- 令和6年度の「米穀周年供給・需要拡大支援事業」の周年供給・需要拡大支援において1次公募を実施。
- 今回の公募では、令和5年産米の長期計画的な販売の取組として、9事業体から約5万トンが申請。
- 新型コロナウイルス感染症による米の需要減少の影響等を緩和するため措置した令和2年産米のコロナ影響緩和特別対策支援や令和3年産米の後倒拡充支援については、全ての取組が執行され令和5年度をもって終了。

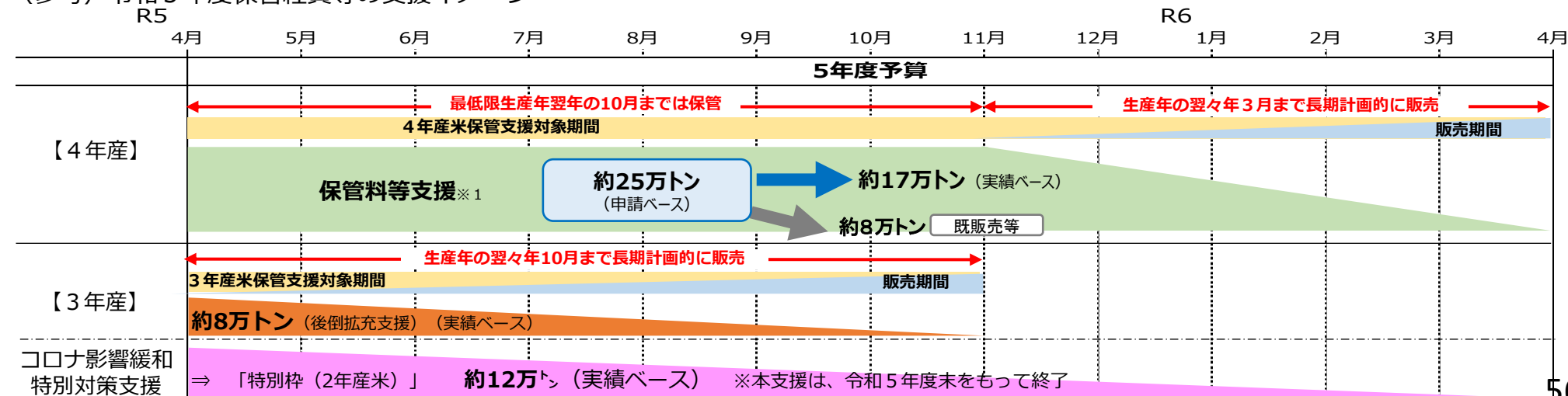
【令和6年度保管経費等の支援イメージ】



※1 保管料等の支援対象経費 保管料：米穀の保管経費 金利：販売時期が遅れることにより増加する概算金支払に係る借入金の支払利息 集約経費：対象米穀の営業倉庫等への集約運送に要する経費

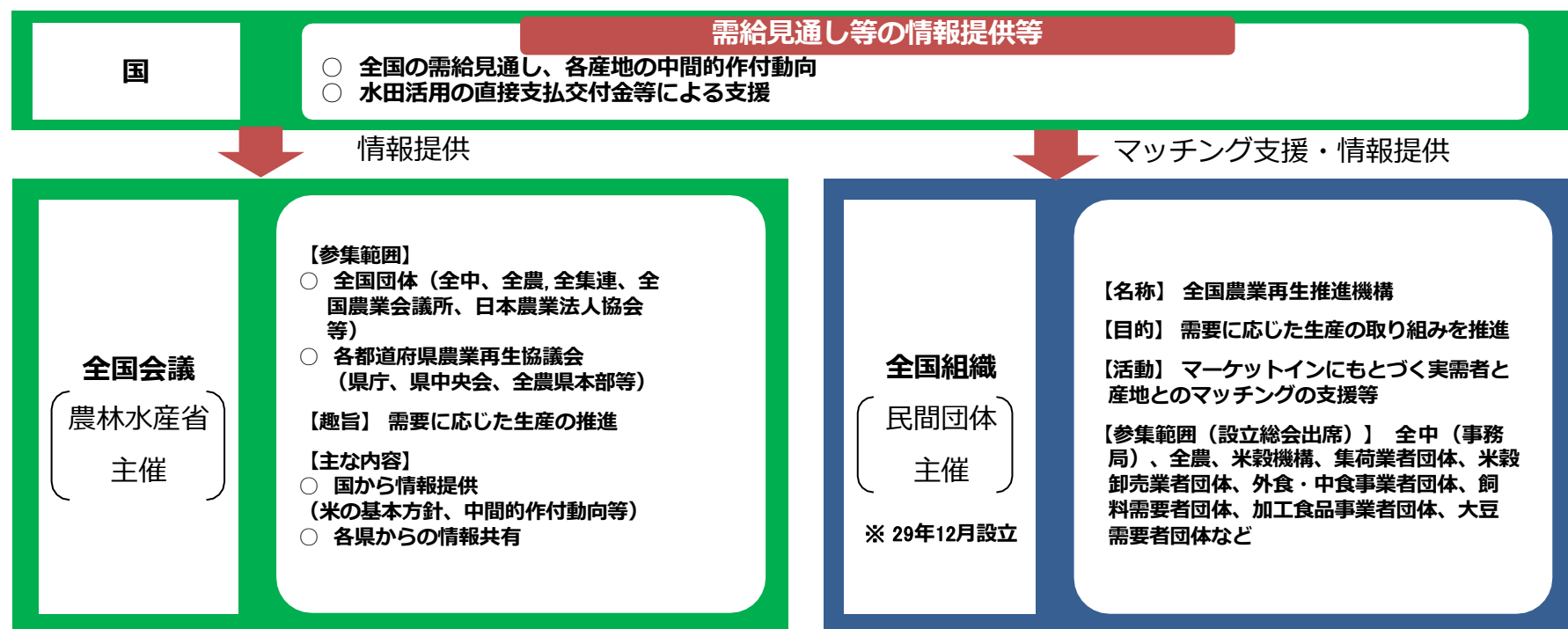
※2 事業実施主体からの申請（令和6年5月末時点）

（参考）令和5年度保管経費等の支援イメージ



全国的な推進組織について

- 国においては、各都道府県が主体的に需要に応じた生産を行うことができるよう、全中、全農、全集連等の全国団体や、各都道府県の農業再生協議会を参集し、
 - ①国から全国の需給見通しや各県の中間的作付動向等について情報提供を行うとともに、
 - ②各都道府県の取組について情報を相互に共有する会議を年数回開催しているところであり、今後もこうした取組を継続。
- 平成29年12月に、全国農業再生推進機構が発足。機構では、行政による生産数量配分に頼らずとも、生産者が中心となって需要に応じた生産を行う今般の米政策見直しの趣旨を前提に、マーケットインに基づく実需者と産地とのマッチングの支援等を行っているところ。
- 国としても、米穀周年供給・需要拡大支援事業（安定取引拡大支援事業）の活用による産地と中食・外食事業者等との安定取引に向けたマッチングの取組への支援や、全国の需給見通し等の情報提供を行う。



- 農業再生協議会は国からの情報や自らの販売可能数量等を踏まえ、都道府県、市町村段階で地域の生産者団体や担い手と連携し、水田収益力強化ビジョン（地域として水田で、どの作物をどれだけ推進するか）を作成するとともに、その内容を生産現場に周知。
- 国の補助事業により、農業再生協議会の円滑な業務遂行を引き続き支援するとともに、現地確認における衛星画像等の活用など、農業再生協議会の業務効率化の取組についても支援。

農業再生協議会の活動概要

【規模・構成】

（都道府県農業再生協議会：都道府県の区域毎に設置）

- ・ J A等の生産出荷団体
- ・ 農業会議
- ・ 担い手農業者組織
- ・ 行政 など

（地域農業再生協議会：市町村の区域を基本に設置）

- ・ J A等の生産出荷団体
- ・ 農業委員会
- ・ 担い手農家
- ・ 行政 など

国の補助事業により支援

【役割】

- ・ 水田収益力強化ビジョン（地域毎の作付作物推進方針）の作成・周知
- ・ 地域の各作物の作付・需要動向把握
- ・ 経営所得安定対策等交付金の交付事務（交付金対象作物の現地確認、交付金関連情報システム入力）
- ・ 経営所得安定対策等の推進
- ・ 業務効率化の取組
（例：現地確認における衛星画像・ドローン等の活用）など

米穀周年供給・需要拡大支援事業におけるこれまでの主な取組事例

主な産地	主な取組概要
北海道	【長期計画的販売の取組】 ・ 需要者と連携した生産年の翌年11月以降の長期計画的な販売 【海外向けの販売促進等の取組】 ・ 海外向け北海道米PRパンフレットの作成配布 【業務用向け等の販売促進等の取組】 ・ 各種メディア及びイベントを活用した北海道産米のPR ・ 認知度向上に向けた情報収集、データ分析による販路拡大手法の検討
秋田	【長期計画的な販売の取組】 ・ 需要者と連携した生産年の翌年11月以降の長期計画的な販売 【業務用向け等の販売促進等の取組】 ・ 各種メディア及びイベントを活用した秋田県産米のPR ・ 食味分析データを用いた販売促進パンフレットの作成配布 ・ 外食事業者等が参加する各種商談会での試食等の実施
山形	【長期計画的な販売の取組】 ・ 需要者と連携した生産年の翌年11月以降の長期計画的な販売 【海外向けの販売促進等の取組】 ・ 海外百貨店等での「つや姫」、「はえぬき」PRキャンペーンの開催 【業務用向け等の販売促進等の取組】 ・ 各種メディア及びイベントを活用した山形県産米のPR ・ 販路拡大に向けたコンサルティング活動
新潟	【長期計画的な販売の取組】 ・ 需要者と連携した生産年の翌年11月以降の長期計画的な販売 【業務用向け等の販売促進等の取組】 ・ 各種メディア及びイベントを活用した新潟県産米のPR ・ JRエキナカ店舗との連携による販売促進活動の実施 ・ インターネット調査による新潟県産米の認知度・消費者ニーズ等の把握
石川	【長期計画的販売の取組】 ・ 需要者と連携した生産年の翌年11月以降の長期計画的な販売 【海外向けの販売促進等の取組】 ・ 現地市場等調査による実需者ニーズの把握や石川県産米パンフレットの作成配布 【業務用向け等の販売促進等の取組】 ・ 各種メディア及びイベントを活用した石川県産米のPR ・ 毎月2日を「おにぎりの日」に制定し、これを起点にした試食イベント等の開催

収入保険制度の実施

【令和7年度予算概算決定額 39,924（34,801）百万円】

＜対策のポイント＞

品目の枠にとらわれず、農業経営者ごとの収入全体を見て、自然災害による収入減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する収入保険制度を実施します。

＜事業目標＞

- 農業保険（農業共済・収入保険）の加入率の向上
- 保険金及び特約補填金の支払を1ヶ月以内に実施した割合（目標：100%）

＜事業の内容＞

1. 農業経営収入保険料・特約補填金の国庫負担

36,887 (31,879) 百万円

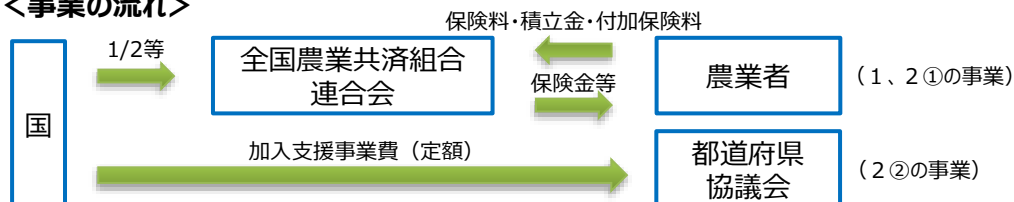
- ① **農業経営収入保険料国庫負担金**
保険方式について、**農業者が支払うべき保険料の1/2を国が負担します。**
- ② **農業経営収入保険特約補填金造成費交付金**
積立方式について、**農業者が積み立てる積立金の3倍に相当する金額を国が負担します。**

2. 農業経営収入保険に係る事務費及び加入支援

3,036 (2,921) 百万円

- ① **農業経営収入保険事業事務費負担金**
収入保険制度の実施主体である**全国農業共済組合連合会（全国連合会）**に対し、**収入保険制度に関する事務の執行に必要な経費**（人件費、旅費、システム運営費、業務委託費等）の**1/2以内を国が負担**します。
- ② **収入保険加入支援事業**
全国連合会の業務委託先のほか、JA、農業会議、法人協会などの関係機関が普及体制（都道府県協議会）を構築して取り組む、収入保険の**普及活動を支援**します。

＜事業の流れ＞



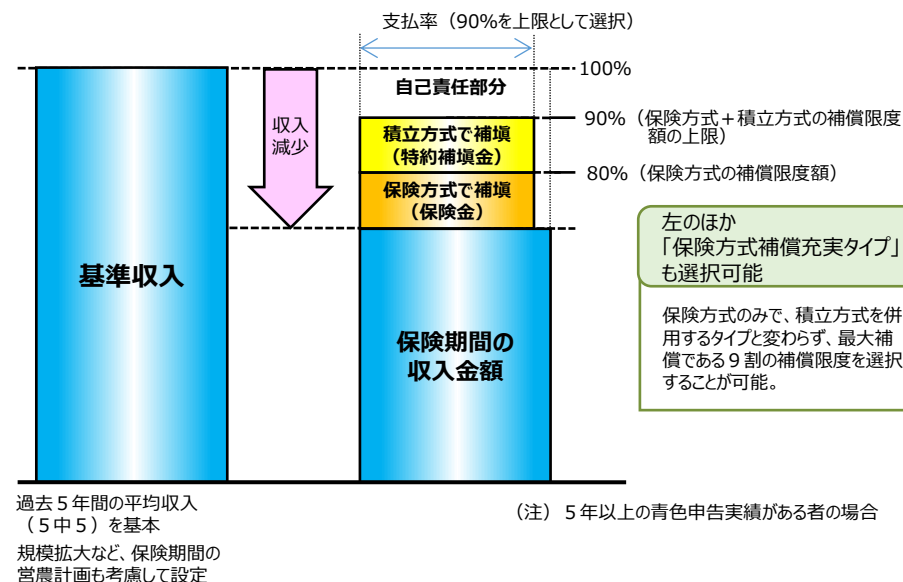
＜事業イメージ＞

【収入保険制度の仕組みの概要】

収入保険制度は、品目の枠にとらわれず、自然災害による収入減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する仕組みです。

具体的には、

- ① 青色申告を行っている農業者（個人・法人）を対象に、
- ② 保険期間の収入が基準収入の9割（補償限度額）を下回った場合に、下回った額の9割（支払率）について、「掛捨ての保険方式（保険金）」と「掛捨てとしない積立方式（特約補填金）」の組合せで補填します。



「お問い合わせ先」 経営局保険課 (03-6744-7148)

○経営所得安定対策

【令和7年度予算額（所要額） 254,092（248,294）百万円】

＜対策のポイント＞

諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する**畑作物の直接支払交付金**及び農業収入の減少が農業経営に及ぼす影響を緩和する**米・畑作物の収入減少影響緩和交付金**を担い手（認定農業者、集落営農、認定新規就農者）に対して直接交付します（いずれも規模要件はありません。）。

＜政策目標＞

米・麦・大豆等の土地利用型農業の経営体の経営の安定

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

（所要額）202,384（199,236）百万円

諸外国との生産条件の格差による不利がある畑作物を生産する農業者に対して、経営安定のための交付金を直接交付します。

2. 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

（所要額）44,604（41,924）百万円

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの令和6年産収入額の合計が、過去の平均収入である標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を、対策加入者と国が1対3の割合で拠出した積立金から補填します。

3. 経営所得安定対策等推進事業等

7,104（7,134）百万円

農業再生協議会が行う水田収益力強化ビジョン等の作成・周知や経営所得安定対策等の運営に必要な経費を助成します。

畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

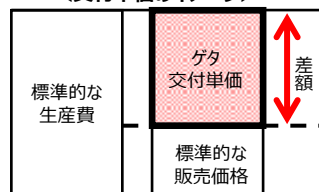
【交付単価】（令和5年産～7年産まで適用）数量払の交付単価は品質区分に応じて設定

対象作物	平均交付単価		対象作物	平均交付単価	
	課税事業者向け	免税事業者向け		課税事業者向け	免税事業者向け
小麦	5,930円/60kg	6,340円/60kg	てん菜	5,070円/1t	5,290円/1t
二条大麦	5,810円/50kg	6,160円/50kg	でん粉原料用ばれいしょ	14,280円/1t	15,180円/1t
六条大麦	4,850円/50kg	5,150円/50kg	そば	16,720円/45kg	17,550円/45kg
はだか麦	8,630円/60kg	9,160円/60kg	なたね	7,710円/60kg	8,130円/60kg
大豆	9,430円/60kg	9,840円/60kg			

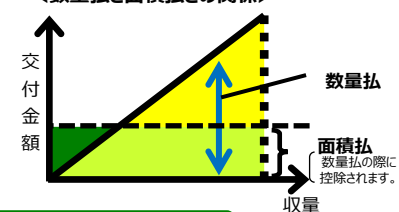
【面積払】 当年産の作付面積に基づき数量払の先払いとして交付

2万円/10a（そばについては、1.3万円/10a）

＜交付単価のイメージ＞



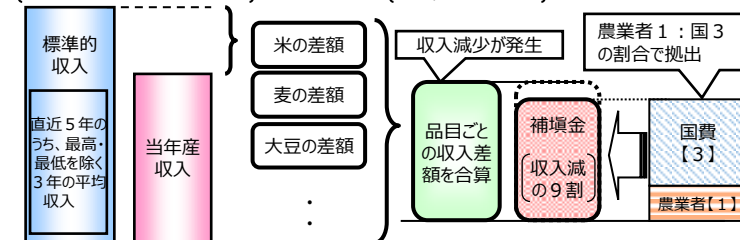
＜数量払と面積払との関係＞



米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

（都道府県等地域単位で算定）

（農業者ごとに算定）



＜事業の流れ＞

営農計画書・交付申請書等の取りまとめ

農業再生協議会等

申請

交付（ゲタ対策）

交付（ナラシ対策）

国費【3】

農業者【1】

補填金

積立て

農業者

- 農家抛出を伴う経営に着目したセーフティネットであり、米及び畑作物の農業収入全体の減少による影響を緩和するための保険的制度です。農業者の米、麦、大豆等の当年産の販売収入の合計（当年産収入額）が、標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を補てんします。

(1) 交付対象者

認定農業者、集落営農、認定新規就農者
(いずれも規模要件はありません)

※ 集落営農の要件は、①組織の規約の作成、②対象作物の共同販売経理の実施、③「農業経営の法人化」及び「地域における農地利用の集積」について、市町村が確実に行われると判断するもの、とします。

(2) 対象農産物

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ

【10a当たり標準的収入額とは】

直近5か年の収入額のうち、最高年と最低年を除いた3か年の平均収入額で、品目ごと、地域ごとに計算しています。各年産の収入額は、米であれば、地域の産地品種銘柄のうち、数量の多い上位3銘柄平均販売価格に、地域の実単収を乗じて算出します。

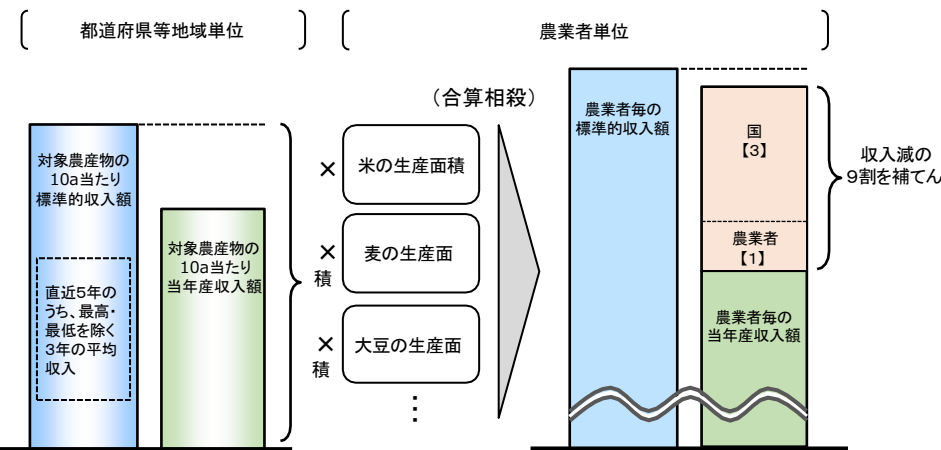
【10a当たり当年産収入額とは】

当年産の収入額として、品目ごと、地域ごとに計算しています。当年産の収入額は、米であれば、当年産の地域の産地品種銘柄のうち、数量の多い上位3銘柄平均販売価格に、当年産の地域の実単収を乗じて算出します。

(3) ナラシ対策の仕組み

$$\text{補てん額} = (\text{標準的収入額} - \text{当年産収入額}) \times 0.9$$

- 補てんの財源は、農業者と国が1対3の割合で負担します。
- このため、補てんを受けるには、農業者からの積立金の拠出が必要となります。
- 補てん後の積立金の残額は、翌年産へ繰り越されるため、掛け捨てとはなりません。



(4) 収入保険との関係

- 農業者は、収入保険かナラシ対策のどちらかを選択して加入することができます。

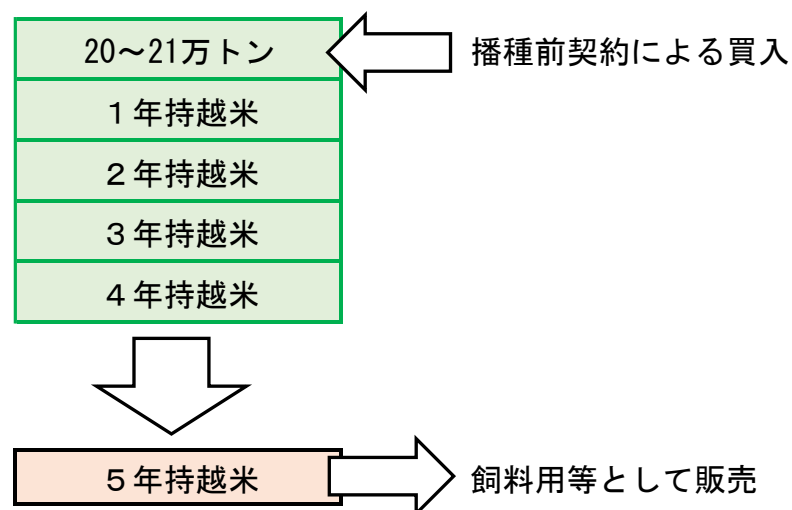
政府備蓄米の運営について

- 政府米の備蓄については、適正備蓄水準を100万トン程度として運用（10年に1度の不作（作況92）や、通常程度の不作（作況94）が2年連続した事態にも国産米をもって対処し得る水準）。
- 備蓄運営については、政府による買入・売渡が市場へ与える影響を避けるため、通常は主食用途に備蓄米の販売を行わない棚上備蓄を実施（備蓄米を供給するのは、大不作などの場合のみ）。
- 基本的な運用としては、適正備蓄水準100万トン程度を前提とし、毎年播種前に20万トン～21万トン（※）買入れ、通常は5年持越米となった段階で、飼料用等として販売。

※ 基本的な買入数量については、従来、毎年20万トン程度とし、CPTPP協定後は豪州枠の輸入量に相当する量を加えた21万トン程度としてきたが、会計検査院の指摘を踏まえ、今後、豪州枠の輸入量に相当する量の買入れは、実際に豪州から輸入される数量に見合った規模となるよう見直し。これに即して備蓄運営が行われれば、基本的な買入数量は20万トン～21万トンとなる。

基本的な政府備蓄米の運用

原則20～21万トン × 5年間程度 → 100万トン程度



政府備蓄米の現在の在庫状況

【最近の買入数量】

令和元年産	18万トン
令和2年産	21万トン
令和3年産	21万トン
令和4年産	20万トン
令和5年産	19万トン
令和6年産	17万トン（予定）

【現在の備蓄状況】



注：ラウンドの関係で在庫量と内訳が一致しない場合がある。

令和6年6月末